

【介護サービス事業者向け】

令和8年度 鹿児島市

認知症介護基礎研修受講料を助成します！

介護人材の確保・定着を支援するとともに、介護サービス事業者の経済的負担を軽減するため、介護サービス事業者が受講料を全額負担した場合、その受講料の2分の1を助成します。

補助金交付対象者

市内で介護サービス事業所(※1)を運営しており、次のいずれにも該当する者を雇用し、研修受講料の全額を負担している事業者とします。

- (1) 令和8年4月1日以降に事業所に採用された者又は既に採用されており、令和8年4月1日以降に介護に直接携わっている者
 - (2) 介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない者
 - (3) 令和8年4月1日以後に、研修を受講している者
 - (4) 事業所が新たに採用してから1年以内に研修を受講している者又は令和8年4月1日以降に介護に直接携わるようになり、1年以内に研修を受講している者
 - (5) 研修を修了した日以後に、同一の事業所に3か月以上引き続いて介護に直接携わって勤務している者
 - (6) 申請日において、介護に直接携わって勤務を継続している者
- (※1) 申請前に、必ず補助要綱を鹿児島市公式ホームページで確認し、要件に該当しているかご確認ください。

注意・周知事項

【注意】

- 補助金の交付申請には期限があります。期限を過ぎての申請はできません。
- 他の公的機関等から類似の助成等を受けている場合は対象外です。
- 補助金の詳細および申請書類のダウンロードは、右側のQRコードから鹿児島市公式ホームページをご確認ください。
- 提出方法：メールまたは電子申請で受け付けます。



【ご案内】

- 公益財団法人介護労働安定センター鹿児島支部では「雇用管理の改善」「人材育成」など相談支援を行っており、無料で支援を受けることができます。詳細は右側のQRコードからご確認ください。



本補助制度の申請方法・詳細等、ご不明な点は、以下メール等にお問い合わせください。

●申請・問い合わせ先●

鹿児島市 健康福祉局 すこやか長寿部 長寿あんしん課 長寿施設係

電話：099-216-1147

メール：choujuanshin-shi@city.kagoshima.lg.jp

